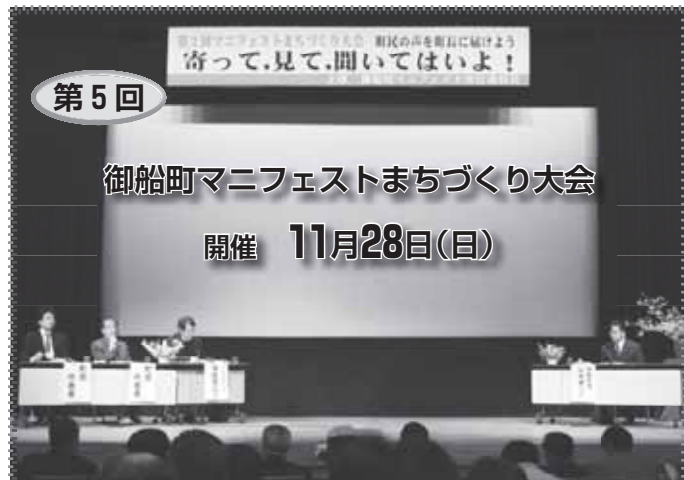




町民との約束は本当に守られているのか。そして町は、どのように変貌を遂げたのか。その答えが「第5回御船町マニフェストまちづくり大会」で明かされます。町民で組織する御船町マニフェスト検証委員会が、山本孝二町長の掲げた4年間の公約を点検します。このほかにも、早稲田大学大学院教授・北川正恭氏の講演やパネルディスカッションを含んだ内容で開催します。

- ▼時 間 13：00－16：30
▼場 所 カルチャーセンターホール
▼内 容

- ①講演 13：05－13：55
マニフェストの先駆者と知られる早稲田大学大学院教授・北川正恭氏が講演。
②評価検証発表 13：55－15：25
マニフェスト「7つの柱」58項目から10項目の検証結果を公表。
③パネルディスカッション 15：35－16：30
「4年間の振り返って、今後のまちづくりにどう活かすか」をテーマに討論。

▼問い合わせ
役場総務課秘書係 ☎282-1392

**登記でお悩みの人はご利用を
無料登記相談所を役場に開設**
熊本地方方法務局では、登記相談所を開設します。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。
▼日 時
11月11日⑧ 午前10時～午後4時
※正午～午後1時までは除く。
▼場 所 役場1階第一会議室
▼内 容
土地や建物に関する売買や贈与、相続などの登記相談
▼問い合わせ
熊本地方方法務局総務課庶務係
☎364-2145

**11月は女性の人権強化週間
相談は人権ホットラインへ**
法務省と全国人権擁護委員連合会では、全国一斉に「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。
夫・パートナーからの暴力やストーリーの事案が多発していることから、女性をめぐる人権問題の解決を図る取り組みを強化します。
▼期間・時間
▽11月15日⑧～11月21日⑧
▽平日／午前8時30分～午後7時
▽土日／午前10時～午後5時
▼専用電話（女性の人権ホットライン）
0570-070810

**若者の仕事探しを手伝います
ジョブカフェ上益城ブランチ**
県では、4月から上益城地域振興局2階に「ジョブカフェ・上益城ブランチ」を設置しています。若年者の就職率向上や早期離職の防止を図り、県内就職を促進しますのでご利用ください。
▼相談内容
夫婦、DV、女性差別の人権問題
※熊本地方方法務局では、平日午前8時30分～午後5時15分まで、同じ専用電話番号で相談に応じています。
▼問い合わせ
熊本地方方法務局本局
☎364-2145

**10月から県浄化槽協会が
浄化槽設置基数等を調査**
県では、生活排水による河川や海域などへの水質汚濁を防止し、水質の改善を図るため、市町村の公共下水道整備、浄化槽設置促進への支援を行っています。今後、生活排水処理施策を進める上での重要なデータを整理するため、平成21～23年度の3か年で戸別訪問による浄化槽の設置状況や維持管理などの実態調査を行っています。
御船町では、今年10月からの調査を予定していますので、調査へのご協力をお願いします。
なお調査は、県から委託した県浄化槽協会の調査員が伺い、料金はいただきます。
▼問い合わせ
県土木部下環境課総務経営班
☎333-2529
県浄化槽協会
☎284-3355

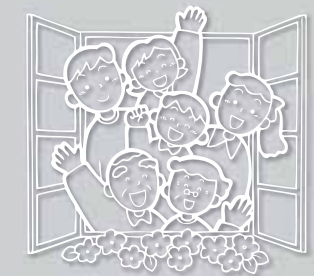


お知らせ
冬場に備えた消防訓練と
全国火災予防運動を展開
平成22年度御船町消防団の非常呼集を実施します。また、秋の全国火災予防運動（11月9日⑨～11月15日⑨）の一環で、当日はサイレンを鳴らして消防積載車が出動します。火災と間違えられないようお願いします。
▼日 時 11月7日⑧
午前5時30分開始（予定）
▼場 所 町内3か所（小坂地内、水越地内、上野地内）
▼問い合わせ
役場総務課地域・防災係
☎282-1111
**国勢調査のご回答は
お済みでしょうか？**
国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。日本の未来を考えるために欠くこと

できない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
ご回答の期限が過ぎています。回答がお済みでない場合は、調査票への記入と提出をお願いします。
調査結果は▽社会福祉▽雇用対策▽生活環境の整備―など、わたしたちの暮らしのために役立てられます。
なお、調査票が届いていない人はご連絡をお願いします。
▼問い合わせ
役場企画財政課企画振興係
☎282-1263
**ロアッソ熊本のホーム最終戦
招待券を250枚限定で配布**
ロアッソ熊本のホームゲーム最終戦ガラヴァンツ北九州戦の無料招待券を差し上げます。招待券は限定250枚。先着順でなくなり次第終了です。電話での申し込み後、役場まで受け取りに来ることのできる人に限ります。
▼日 時 11月28日⑧
午後1時キックオフ予定

**10月は土地月間です
一定面積の土地取得は届出を**
一定規模以上の土地を取引した場合には、届出の手続きが必要です。土地の買主は、土地の利用目的、取引価格など、契約締結後2週間以内に役場を通じて県知事に届出を行ってください。
また、県知事は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、届出のあった土地の利用目的の助言や勧告などを行う場合があります。
▼届出の必要な土地取引面積
▽都市計画区域内 5千平方メートル以上
▽都市計画区域外 1万平方メートル以上
▼届出の必要な取引
▽売買▽交換▽売買予約▽譲渡担保▽代物弁済 など
▼問い合わせ
役場企画財政課企業誘致係

**恐竜博物館と交流センターを
みんなと一緒に話し合います**
町では、新しい恐竜博物館と観光交流センター（仮称）の整備を目指しています。そこで、施設や活動の充実を図るために意見交換会を開催します。新しい施設整備は、町民意見をどんどん盛り込んでいきます。
【観光交流センターの意見交換会】
▼日 時 10月27日⑧ 午後7時
▼場 所 カルチャーセンター
【新御船町恐竜博物館の意見交換会】
▼日 時 11月10日⑧ 午後7時
▼場 所 カルチャーセンター
▼問い合わせ
恐竜博物館
☎282-4051



生活便利帳	
▶ 役場（時間外・休日の直通）	☎282-1111
▶ 教育委員会 （カルチャーセンター）	☎282-0888
▶ スポーツセンター	☎282-4111
▶ 恐竜博物館	☎282-4051
▶ 天君ダム	☎284-2057
▶ 御船町甲佐町衛生施設組合 （ゴミ焼却場）	☎282-0688
▶ 吉無田高原「緑の村」	☎285-2210
▶ 養護老人ホーム「オアシス」	☎282-0459
▶ 浄水センター	☎282-7066
▶ 御船地区衛生施設組合 （し尿処理場）	☎282-2970
▶ 社会福祉協議会	☎282-0785
▶ 上益城消防署	☎282-1955
▶ 御船警察署	☎282-1110
▶ 上益城地域振興局	☎282-2111
▶ 御船保健所	☎282-0016
▶ 御船町地域包括支援センター	☎282-2911
▶ 眺世庵	☎282-0806